

国有林野事業関係業務の業務・システム見直し方針について

平成16年11月19日
行政情報化推進委員会決定

「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定)に基づき、下記のとおり、国有林野事業関係業務の業務・システム見直し方針を定める。

記

農林水産省は、旧式(レガシー)システムの刷新可能性調査結果(平成16年4月。以下「刷新可能性調査」という。)及び本見直し方針を踏まえ、国有林野事業関係業務の業務・システムについて、必要な見直しを行い、最適化に取り組むものとする。

1 対象範囲

本見直し方針の対象とする国有林野事業関係業務の業務・システムは、国有林野事業における造林、木材販売等の主要業務及び経理、貸付け等の定型業務、並びにそれらを効率的に処理する改善分散処理システム及び関連する情報を管理する森林情報システムとする。

改善分散処理システムは、ネットワークにより、林野庁本庁と地方(森林管理局7箇所、森林管理署98箇所等)を結び、主要業務及び定型業務を効率的に処理するためのシステムである。そのうち、主要業務については、長期計画である国有林野の管理経営基本計画、森林計画等に基づく毎年の実施計画としての業務予定の登録に始まり、日々の事業実施情報を登録処理するとともに、その年度の実施結果を実行総括表として作成する等の業務であり、定型業務については、国有林野事業を実施するための経理、貸付け、物品管理、給与等の業務である。

また、森林情報システムは、国有林野事業の実施に必要な森林資源に関する情報の管理及び森林計画の策定に必要なデータ提供を行うシステムである。

2 最適化の基本理念

(1) 現状と課題

国有林野事業は、国土の保全、水資源のかん養等の公益的機能の維持増進を図るとともに、あわせて、林産物の持続的かつ計画的な供給や国有林野の活用によりその所在する地域における産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを旨として、その適切かつ効率的な運営を行うこととしている。

また、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等の観点から地球的規模で森林を持続的に利用管理するという認識が急速に広まるとともに、森林とのふれあいに対する期待が高まるなど、森林に対する国民の要請が多様化している。

一方、国有林野事業では、これまでも、合理的で効果的な業務運営を進めるため、事務の削減等に努めるとともに、改善分散処理システムについても事務処理効率の向上の観点から機能追加等を行ってきたところである。

しかしながら、現行の改善分散処理システムは、業務の効率的な処理や各種報告などに必要な情報整理に留まっており、事業実行結果の分析・評価の機能が不十分であり、サブシステム毎の操作性の統一も行われていない状況となっている。

また、森林情報システムは、データ構造の違いやシステムの個別運用により、改善分散処理システムとは直接連携が図られていない状況にある。

このため、改善分散処理システム及び森林情報システムについては、国有林の有する公益的機能の維持増進、地球温暖化防止等の重要な政策課題に対して、国有林の適切な保全・整備・管理に必要な情報を蓄積、整理し、活用、提供する機能を強化し、事業実行結果の分析・評価や企画立案の高度化、二酸化炭素の森林吸収量の報告・検証体制の充実、国民への森林情報等の提供及び業務の充実・強化に向けたシステムの再構築を図る必要がある。

なお、改善分散処理システムは、旧式（レガシー）システム（以下「レガシーシステム」という。）として、刷新可能性調査を行い、その結果が示すように、現行のシステムをオープン系のシステム（特定業者に依存しないシステム）に刷新することは可能であり、レガシーシステムの刷新による大幅な経費削減も期待されるところである。

（２）基本理念

以上のことから、国有林野事業関係業務の業務・システムについて、次の事項を基本理念とし、最適化を図ることとする。

- 事業実行結果の分析・評価や企画立案への活用による業務の高度化
- 国民に開かれた管理経営の推進による国民へのサービスの向上
- 業務の充実・強化による高効率な管理経営の実現
- レガシーシステムの刷新による経費削減

3 見直し方針

最適化の基本理念及び電子政府構築計画を踏まえ、以下の観点で必要な見直しを行うものとする。

（１）事業実行結果の分析・評価や企画立案への活用による業務の高度化

ア 事業実行結果の分析・評価等の高度化

造林や木材販売などの事業間の情報の重複をできる限り排除しつつ、森林計画等の情報、森林整備等の実績を時系列に整理・管理することにより、今後の森林計画等の策定に向けた分析・評価の高度化を図る。また、森林GIS（地理情報システム）と連携し、二酸化炭素の森林吸収量の算定に必要な森林整備等の情報を供給することにより、報告・検証体制の高度化を図る。

イ 有機的なデータ連携による企画立案業務の高度化

公益林等の適切な保全・整備・管理に必要な森林資源や森林整備などの情報について、事業内及び事業間で有機的に連携させ、幅広くかつ効率的に整理、活用するためのデータベースを構築し、計画と実行結果等のデータを蓄積・共有化することにより、分析等の利便性を向上させ、毎年度における業務予定の企画立案業務の高度化を図る。

(2) 国民に開かれた管理経営の推進による国民へのサービスの向上

ア 森林情報等の提供

森林資源の状況や森林整備実績などの情報を基に、森林の整備・保全状況、森林ボランティア活動のフィールド情報などの森林情報等をデータベースに蓄積し、国民に広く提供する。

イ 森林利用に関する情報の共有化

森林環境教育、森林とのふれあい等の森林空間総合利用事業の内容、実施予定、施設の設置状況等の基礎データ及び事業の実施結果を蓄積・整理し、森林管理局・署等における情報の共有化を図ることにより、国民への適切な情報提供に資する。

ウ 電子申請への対応

国有林野の使用許可・使用承認に係る申請を電子化することにより、申請手続を簡略化し、国民の利便性の向上を図る。

(3) 業務の充実・強化による高効率な管理経営の実現

システム間を有機的に連携し、事業実行に必要な各種情報資源の活用を図り、森林管理局・署等における業務の支援機能の充実やチェック機能の強化により、迅速な業務の処理や適正な事業の実施など高効率な管理経営を実現する。

貸付業務と経理業務等のシステム連携によるデータの重複入力の排除

改善分散処理システムと森林情報システムとの機能統合により、

- ・ 森林の属地情報（造林履歴や林班情報）を蓄積・整理し業務に活用
- ・ 事業の計画・実施段階における保安林や自然公園などの法令制限林のチェック機能の強化

森林整備事業における各システム間のシステム機能の統合による業務の標準化とシステムの操作性の統一

各種台帳等の検索機能の強化による業務の支援

(4) レガシーシステムの刷新による経費削減

ア 運用経費の削減

(ア) システム統合、データ統合、システムのオープン化等により、システム運用経費の削減を図る。

(イ) 各拠点（林野庁、森林管理局、森林管理署等）毎にシステムを持つ構成から、システムの拠点を一箇所に集中化することにより、システム運用経費の削減を図る。

イ ハードウェアとソフトウェアのアンバンドル化による将来的な経費の削減

ハードウェアとソフトウェアのアンバンドル化（分離調達）によるモジュール（構成単位）分割、分離調達を可能とし、将来的な技術選択や運用選択の幅を拡げること等により、システムの汎用性・拡張性を高め、将来的な経費削減を図る。

ウ 府省共通システムの活用によるシステム開発経費の削減

府省共通システムの活用を基本とし、共通システムの動向等を踏まえながら、データ構造を標準化するなど導入に向けた検討を行い、システム開発経費の削減を図る。

(5) その他

上記の他、「業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）」（平成16年2月10日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議事務局）の別添3「業務・システムの最適化に係る共通見直し指針」を踏まえ、見直しを行う。

4 最適化計画の策定

本見直し方針を踏まえ、行政情報化推進委員会の下、「業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）」に沿って、農林水産省は、平成16年度中に国有林野事業関係業務の業務・システム最適化計画を策定する。